

印鑑登録・パスポートの申請

市役所代表
☎0297-35-2121
☎0280-88-0111

● 印鑑登録

問 市民課 ☎0297-21-2186

登録資格は満15歳以上で、坂東市に住民登録をしているかたです。登録できる印鑑は、1人につき1個です。

印鑑登録をするには

(1) 本人が申請する場合

登録する印鑑、顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、住基カードなど官公庁発行のもの）をおもちください。

※本人確認書類は、有効期限内のものに限ります。

①顔写真付きの本人確認書類をおもちでない場合

- ・坂東市に印鑑登録をされているかたに保証人となっていていただくことにより、印鑑登録ができます。登録する印鑑、本人確認書類（健康保険証など）をおもちになり、保証人と一緒にお越しください。
- ・保証人のかたは、登録している印鑑と本人確認書類をおもちください。

②顔写真付きの本人確認書類がなく保証人もいない場合

- ・登録する印鑑と本人確認書類（健康保険証など）をおもちください。
- ・申請を受けた後、本人確認のため、本人宛に照会書および回答書を郵送します。書類が届きましたら、本人が回答書に署名および登録する印鑑を押印し、照会書および回答書と登録する印鑑、本人確認書類（健康保険証など）をおもちください。

(2) 代理人が申請に来る場合

- ・登録する印鑑、登録する本人が作成した委任状、代理人の印鑑、代理人の顔写真付き本人確認書類をおもちください。
- ・申請を受けた後、登録する本人の登録意思を確認するために、登録する本人宛に照会書および回答書を郵送します。
- ・書類が届きましたら、登録する本人が回答書に署名および登録する印鑑を押印し、本人または代理人が照会書および回答書と登録する印鑑をおもちください。（代理人の場合は、登録する本人が作成した委任状、代理人の印鑑、代理人の顔写真付き本人確認書類が必要です。）

(3) 成年被後見人のかたが申請する場合

- ・登録する印鑑と顔写真付きの本人確認書類をおもちください。
- ・法定代理人と一緒にお願いします。代理人による申請はできません。
- ・法定代理人のかたは、法定代理人である証明（概ね6か月以内発行の登記事項証明書など）と顔写真付きの本人確認書類をおもちください。

登録できない印鑑

住民基本台帳などに記載されている氏名以外のもの、印鑑の大きさが一辺が25mmの正方形に収まらないものまたは8mmの正方形に収まるもの、ゴム印やスタンプ形式のもの、変形しやすいもの、欠けていたり、すり減っていたりして不鮮明なものなどは登録できません。

● パスポートの申請・交付

問 市民課 ☎0297-21-2186

坂東市にお住まいのかたは市役所でパスポートを申請・受領できます。

申請できるかた

坂東市にお住まいで住所登録のあるかた

受け付けおよび交付の時間・場所

月～金曜日 9:00～16:45

（土・日曜日、祝日は除く）

※交付に限り、日曜日の午前中も行っています（予約制）
市民課内パスポート窓口

必要書類

- ①一般旅券発給申請書（市役所にあります）
- ②戸籍謄本または戸籍抄本（本籍地が坂東市にあるかたは、市役所で1通450円です）
- ③写真（たて45mm×よこ35mm、6か月以内に撮影されたもの）
- ④申請者本人を確認できる書類（コピーは不可）
※1つで確認が足りる書類と2つ必要とする書類がありますので、詳しくは旅券申請のご案内（市役所にあります）や、県パスポートセンターのホームページでご確認いただくか、市民課までご連絡ください。
- ⑤前回発行の旅券（おもちのかた）

申請から交付までの日数

申請日から平日だけを数えて8日目以降です。申請の際に旅券引換書を交付しますので、手数料とあわせておもちください。

種類と手数料

種類	収入印紙	茨城県証紙	合計
10年	14,000円	2,000円	16,000円
5年	9,000円	2,000円	11,000円
12歳未満	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項変更	4,000円	2,000円	6,000円
査証（ビザ）欄の増補	2,000円	500円	2,500円

※収入印紙および茨城県証紙は市役所で購入できます。

（土・日曜日、祝日は除く）

寺院

エリアマップ7図 C-3

曹洞宗 万年山

東陽寺

600年の歴史と伝統誇る古刹。
木造薬師如来坐像・銅造阿弥陀如来立像（市指定文化財）

■坂東市矢作2674
■TEL:0297-38-2098
■FAX:0297-38-0518



P

あり